

## 福岡市男女共同参画基本計画（第5次）（案）について 市民意見を募集します

福岡市は、現在、福岡市男女共同参画基本計画（第5次）（計画期間：令和8年度～令和12年度）の策定を進めています。

このたび、福岡市男女共同参画基本計画（第5次）（案）をとりまとめましたので、広く市民の皆様のご意見を募集します。

なお、この計画案は、一部を「福岡市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（福岡市DV防止基本計画）（第4次）」、「福岡市働く女性の活躍推進計画（第3次）」及び「福岡市女性支援基本計画」に位置づけています。

### 1 意見募集期間

令和7年12月23日(火)から令和8年1月19日(月)まで（必着）

### 2 閲覧・配布資料

- 福岡市男女共同参画基本計画（第5次）（案）
- 意見提出用紙

### 3 資料の閲覧・配布資料

資料は市ホームページに掲載するほか、以下の場所でも閲覧・配付します。

情報プラザ（市役所1階）、情報公開室（同2階）、各区役所情報コーナー、  
早良区入部出張所、西区西部出張所、アミカス（南区高宮三丁目3-1）

### 4 意見の提出方法

#### （1）インターネット（福岡市ホームページ）からの意見提出

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/surveys/3292683507767136035>

※右記の二次元コードからアクセスできます。



#### （2）その他の提出方法

別紙の意見提出用紙に、お名前・ご住所を明記された上で、ご意見をご記入いただき、郵便、ファクス、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※住所・氏名の記載がない場合の受付はできません。

※電子メールはタイトルに「パブコメ」と表記してください。

※電話や口頭による意見の受付はできません。

## **5 その他**

お寄せいただいたご意見については、住所・氏名等の個人情報を除き、ご意見の概要及び市の考え方を公表することとし、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。なお、個人情報については、福岡市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

## **6 送付・問い合わせ先**

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1ピア高宮N棟  
福岡市市民局男女共同参画課  
ファクス 526-3766 電話406-7510  
メールアドレス danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp